漁業・養殖業の廃棄物は計画的に処理しましょう！

＜漁業系廃棄物計画的処理推進指針＞

漁業経営の安定に

費用を把握して、計画的に処理。

（左）網地（右）ロープ

分別・保管は適切に

みんなで協力して効率的に。

リサイクルの検討を

再利用できそうなものは売却又は譲渡。

写真：(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構 / 固形燃料化

特に、このパンフレットを読んでいただきたい方

- **廃棄物処理の方法に迷っている漁業者**
- **廃棄物処理を見直したい漁業関係者**

環境省の漁業系廃棄物処理ガイドラインも併せてご確認ください。

水産庁

◇ 漁業者が取り組む廃棄物処理の手引き

（参照：指針本文p6~13）

発生量 発生時期

漁業・養殖業で、いつ・どのくらいの量の廃棄物が発生するのか整理しましょう

産業廃棄物：化繊ロープ類　○kg/年
一般廃棄物：魚介類残渣　○kg/月

分別・前処理の方法

処理業者に前処理が必要か確認し、方法を整理しましょう

付着物の除去（脱塩・高圧洗浄）
小さいサイズへの切断
粉砕・圧縮など

漁業者同士で協力しましょう

循環的な利用

リユースやリサイクルなど循環的な利用ができないか検討しましょう

（漁協等でとりまとめ、）農業用資材として農家へ譲渡
飼料化・肥料化、固形燃料化

保管方法 費用

保管する場所を期間・費用を含めて確認しましょう

共同保管場：○万円/月
（期間）○月～○月

収集・運搬の方法・費用

どの業者に委託し、いくら費用が必要となるのかを整理しましょう

運搬業者：○円/kg（廃プラスチック類）
処分業者：○円/kg（廃プラスチック類）

情報をまとめる

今まで確認した情報をまとめてみましょう

次のページの表のようにまとめ、
計画的に廃棄物の処理を行い、
漁業経営の安定につなげましょう！

漁業系廃棄物の処理計画（イメージ）

一般廃棄物と**産業廃棄物**に分けて整理しましょう

頻度についても整理しておきましょう

前処理の方法について把握しておきましょう

他の漁業者と協力して前処理・分別作業を行うと効率的です

廃棄物を区別し、分別して保管しましょう

10年に1回などの廃棄物の処理費用に関しては、先を見越して費用を積み立てる等しましょう

品目	漁網	化繊ロープ類	発泡スチロール製フロート
一般/産業廃棄物	産業廃棄物	産業廃棄物	産業廃棄物
発生頻度	●年に１回	●年に１回	６ヶ月に１回
発生量	●反	●kg	●個
廃棄時期	令和●年●月	令和●年●月	●月・●月
前処理方法	ロープ等の取り外し、金属との分別	付着物の除去（高圧洗浄）、切断	減容機での破砕・圧縮
共同作業	付着物の除去	切断	破砕・圧縮
循環的な利用（リサイクル等）	農業者に防獣ネットとして譲渡	–	–
保管場所	漁具倉庫	共同保管場	共同漁具倉庫
保管費用	–	●円/年	●円/年
収集運搬業者	自己	●●業者	●●業者
収集運搬費用	–	●円/kg	●円/kg
処分業者	–	●●業者	●●業者
処分費用	–	●円/kg	●円/kg
年間費用合計	–	●●円	●●円
廃棄物量合計	一般廃棄物：計●トン/年 産業廃棄物：計●トン/年 うち廃プラスチック類　●トン 金属くず　●トン		

漁業・養殖業の状況に合わせて、
定期的にチェックや見直しを行いましょう！

◇ 漁業者団体等が取り組む計画的処理の手引き

- **地域で同じ種類の廃棄物が大量に発生する場合は、**
  漁協及び漁連等が主導し、漁業者による計画的な処理を推進しましょう。
- 詳しくは指針本文p14~19をご確認ください。

◇ ごみ・漁具の流出防止について

たばこ・空き缶などの
ポイ捨てはやめましょう

使い古したフロートの
フェンダー（防舷材）への
再利用はやめましょう
（破砕・流出します）

漁具が**海**や**河川**に
流出しないよう
船などにしっかり
固定しましょう

ごみは**陸へ**持ち帰るなど、
ごみ・漁具の流出防止に
取り組みましょう！

◇ お問い合わせ先

漁業系廃棄物計画的処理推進指針の内容についての詳細は以下のURLからご確認ください。
http://www.jfa.maff.go.jp/j/sigen/action_sengen/190418.html

水産庁 漁場資源課 海洋保全班
ダイヤルイン：03-6744-2382
FAX番号：03-3502-1682

11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
14 海の豊かさを守ろう